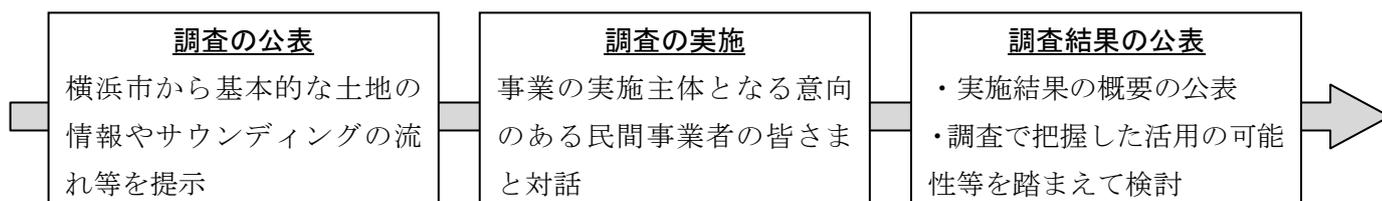


南土木事務所跡地活用サウンディング型市場調査 実施要領

横浜市では、平成 28 年 2 月に移転する南土木事務所跡地の活用方法を検討しています。今回、民間事業者等の皆さまに、立地評価・参入意向をお聞きする「対話」を実施し、民間活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、市有地等の活用検討において、その活用方法について事業者の皆さまから広くご意見・ご提案いただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

〈サウンディング型市場調査の流れ〉



1 対話の進め方

◆ 対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

〈日時・場所〉

平成 27 年 9 月 28 日（月）～10 月 9 日（金）の間、1 グループ：30 分～1 時間程度（申込後、個別に調整します。）横浜市役所又は周辺の会議室

〈対象者〉

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

〈対象地の情報及び対話の内容等について〉

2 頁以降参照

※ 説明資料の提出は不要です。（ただし、必要だと考える場合はご持参ください。）

◆ 対話参加の申し込み（事前申込制）

別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、Eメールへ添付の上、期間内に下記申込先へご提出ください。なお、メールの件名は【南土木事務所対話申込】としてください。

〈申込先〉

横浜市南区役所区政推進課企画調整係 (mn-kikaku@city.yokohama.jp)

〈申込期限〉

平成 27 年 9 月 18 日（金）午後 5 時まで

◆ 説明会の開催（事前申込制）※説明会に参加されない場合でも、対話にはお申込みいただけます。

対象地の概要及び対話の実施方法について、事前の説明会を開催します。参加を希望される方は、期日までに上記申込先へEメールにて、法人名、参加人数、ご連絡先をご連絡ください。なお、件名は【南土木事務所説明会申込】としてください。

〈日時・場所〉

平成 27 年 8 月 24 日（月）午前 11 時～12 時 松村ビル別館 502 会議室（横浜市中区住吉町 1-13）

〈申込期限〉

平成 27 年 8 月 19 日（水）午後 5 時まで

2 対象地の基本情報

所在及び交通	事務所：南区别所一丁目 57 外 作業所：港南区最戸一丁目 86-1 京浜急行「上大岡」駅から徒歩 15 分
土地面積	事務所：3,175.76 m ² 作業所：1,311.69 m ² 計 4,487.45 m ² (公簿)
都市計画による制限	区域区分：市街化区域、用途地域：準工業地域、建ぺい率／容積率：60％／200％、 高度地区：第 5 種高度地区、防火指定：準防火地域
現況等	南土木事務所存置（平成 28 年 2 月頃移転、平成 28 年度以降解体撤去予定）
土壌汚染の有無	調査予定

3 土地利用の基本的な考え方

南土木事務所移転後の跡地については、敷地の一部に横浜市が公園を整備する方向で検討を進めています。残りの敷地については民間事業者の皆さまによる活用を考えており、その一部に当該地区が南区内で唯一未整備となっている地域ケアプラザを設置することを前提条件とした活用の可能性についてご意見・ご提案いただきたいと思いますと考えています（敷地割イメージ参照）。

また、保育施設を設置する可能性についてもご意見・ご提案をお願いします。

4 対話内容（予定）

「2 対象地の基本情報」、「3 土地利用の基本的な考え方」を踏まえた立地評価・参入意向及び、今後の土地利用の参考となる事項についてご意見・ご提案をお聞かせください。

(1) 事業内容（主たる用途）について

ア 設置を検討している施設 イ 施設規模 ウ 設置・管理・運営方法

(2) 地域ケアプラザの整備について（地域ケアプラザの概要については次頁参照）

ア 事業方式（該当部分の扱い 売却または貸与） イ アの場合の価格水準（床代金、賃料等）
ウ 配置計画 エ 主たる用途との連携等の提案

(3) 保育施設の整備について

ア 設置の可能性
イ 保育施設の種別・規模・定員等（例：認可保育所、延べ床面積〇〇m²、定員〇〇名等）
ウ 導入方法（民間保育事業者への賃貸・床売却等） エ 主たる用途との連携等の提案

(4) 地域貢献に供する提案等

ア 整備可能性 イ 提案内容

(5) 事業方式について

ア 売却または定期借地の可能性 イ 事業費（土地費・建築費・賃料等）
ウ 定期借地方式の場合の期間 エ 資金計画等

(6) 事業全体のコンセプト等

【参考】地域ケアプラザについて

■主な施設機能

- ・地域活動・交流

自主事業の開催、情報の提供、福祉・保健活動の場の提供

- ・福祉・保健の相談支援（地域包括支援センター）
- ・サービス提供（在宅介護支援センター）

■管理運営

指定管理者に管理運営を行っていただきます。

■標準的な面積

区分	室名	施設内容及び利用目的	面積(m ²)
相談調整部門	事務室	施設運営全般の事務・相談対応・受付	70
	相談室1・2	個別の相談対応	25
	地域ケアルーム	地域ケアスタッフ(福祉・保健・医療関係者)等の連絡協議の場	30
	事務室倉庫		10
	トイレ	高齢者、障害者の使用を前提	5
	小計		140
地域活動交流部門	多目的ホール	施設主催事業(ボランティア育成講座、健康教室、介護教室等) その他地域の福祉・保健活動	100
	多目的ホール収納庫		20
	調理室	ボランティア活動による給食会、配食等の調理の場	30
	倉庫		5
	ボランティアルーム	ボランティアグループ等の活動・交流スペース	30
	トイレ		35
	小計		220
共用部分	情報ラウンジ	ボランティア活動、福祉保健活動等に関する情報提供	20
	ホール等	ホール・廊下・階段・E.V.等	100
	小計		120
合計			480

5 留意事項（必ずご確認のうえ、ご参加ください。）

(1) 参加の扱い

今後、対象地での公募等を行う場合において、対話への参加実績は優位性をもつものではありません。

(2) 対話に関する費用

対話への参加に要する費用は、参加団体の負担とします。

(3) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を実施させていただくことがあります。ご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ア 対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- イ 公表にあたっては、あらかじめ参加団体に内容の確認を行います。
- ウ 参加団体の名称は公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ア 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の構成員又は当該構成員含む団体
- イ 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ウ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

6 参加申込み・その他連絡先

課 ・ 担 当	横浜市南区役所 区政推進課企画調整係
所 在	〒232-0018 横浜市南区花之木町 3-48-1
電 話 番 号	045 (743) 8127
F A X	045 (712) 0404
E - m a i l	mn-kikaku@city.yokohama.jp

～ 横浜市のサウンディング調査について ～

保有資産の有効活用に向けて横浜市が実施する企業等の皆さまとの対話（サウンディング調査）に関する情報は、横浜市政策局共創推進課ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

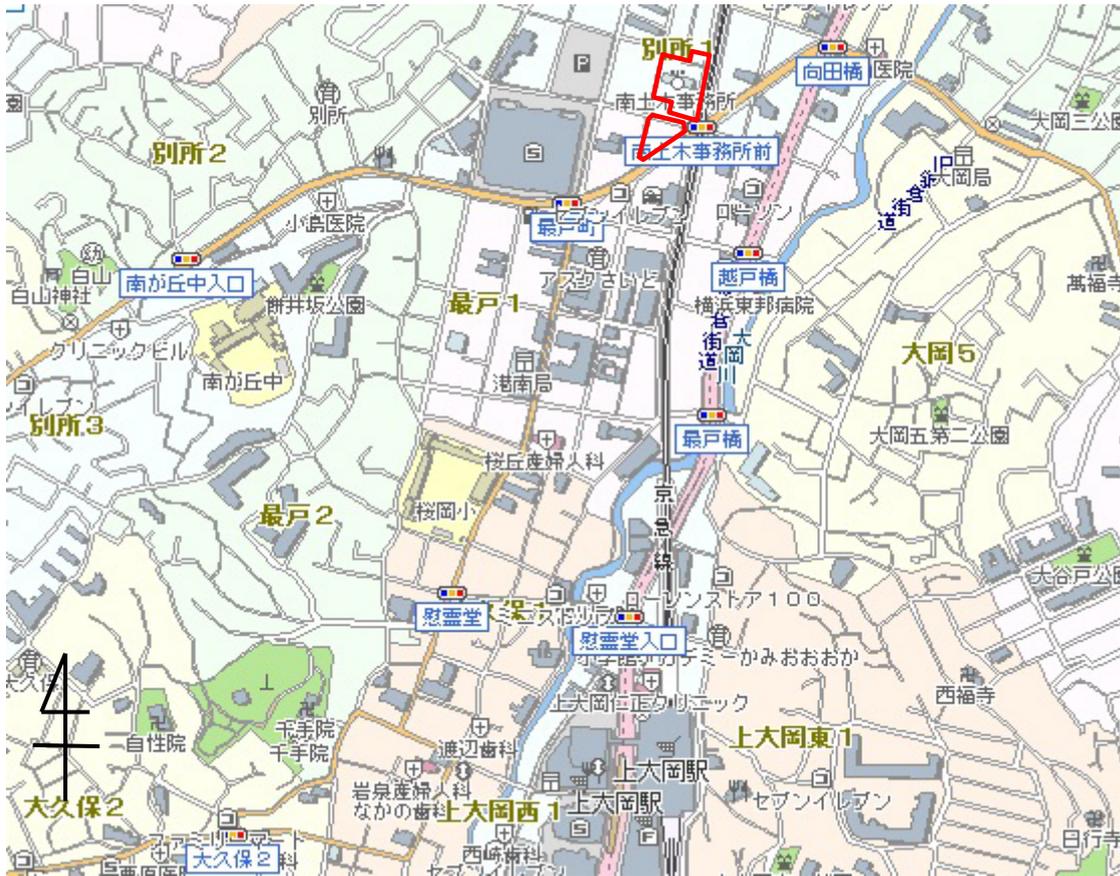
また、共創推進課から企業等の皆さま向けに、公民連携の取り組みに関するメールニュースを不定期で配信しています。

同ページから登録できますので、是非ご利用ください。

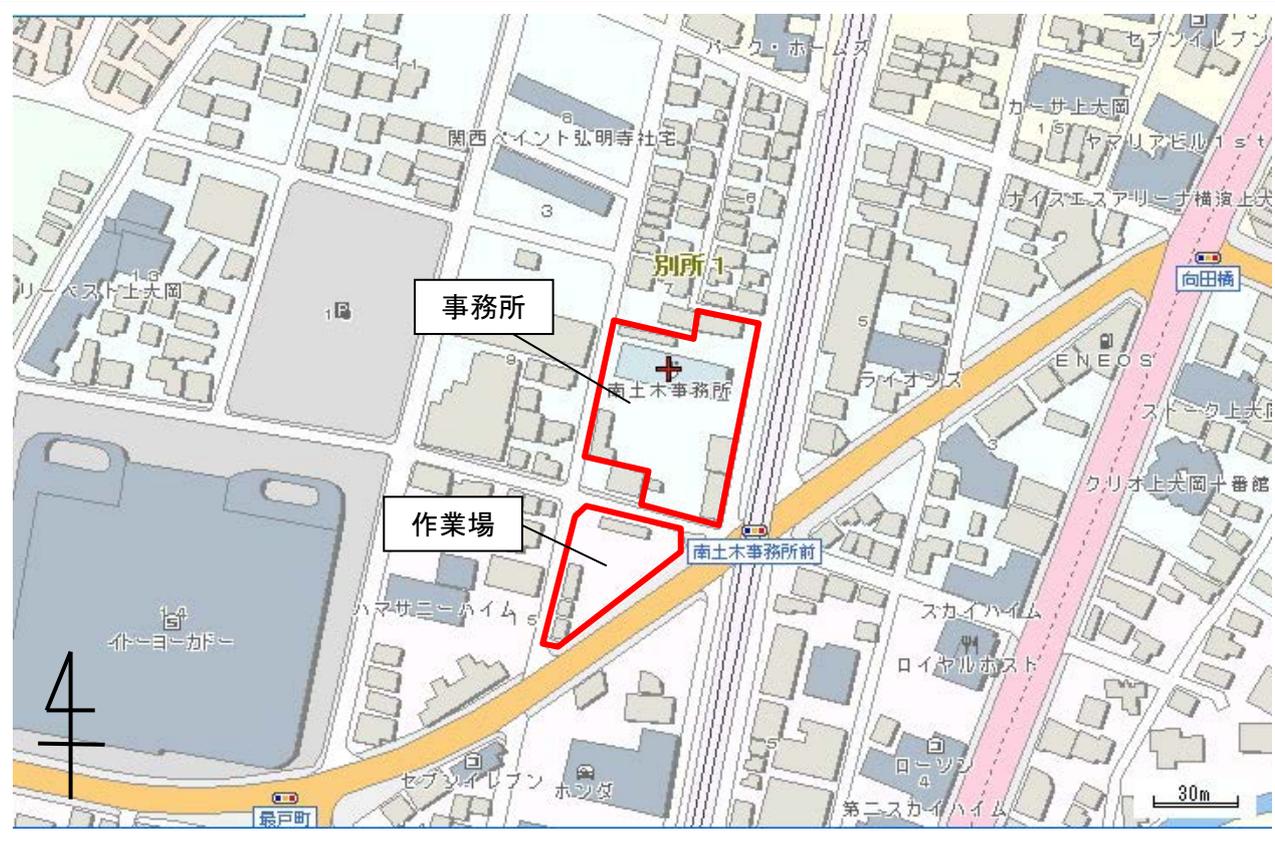
〈URL〉 <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/pre/>

南土木事務所

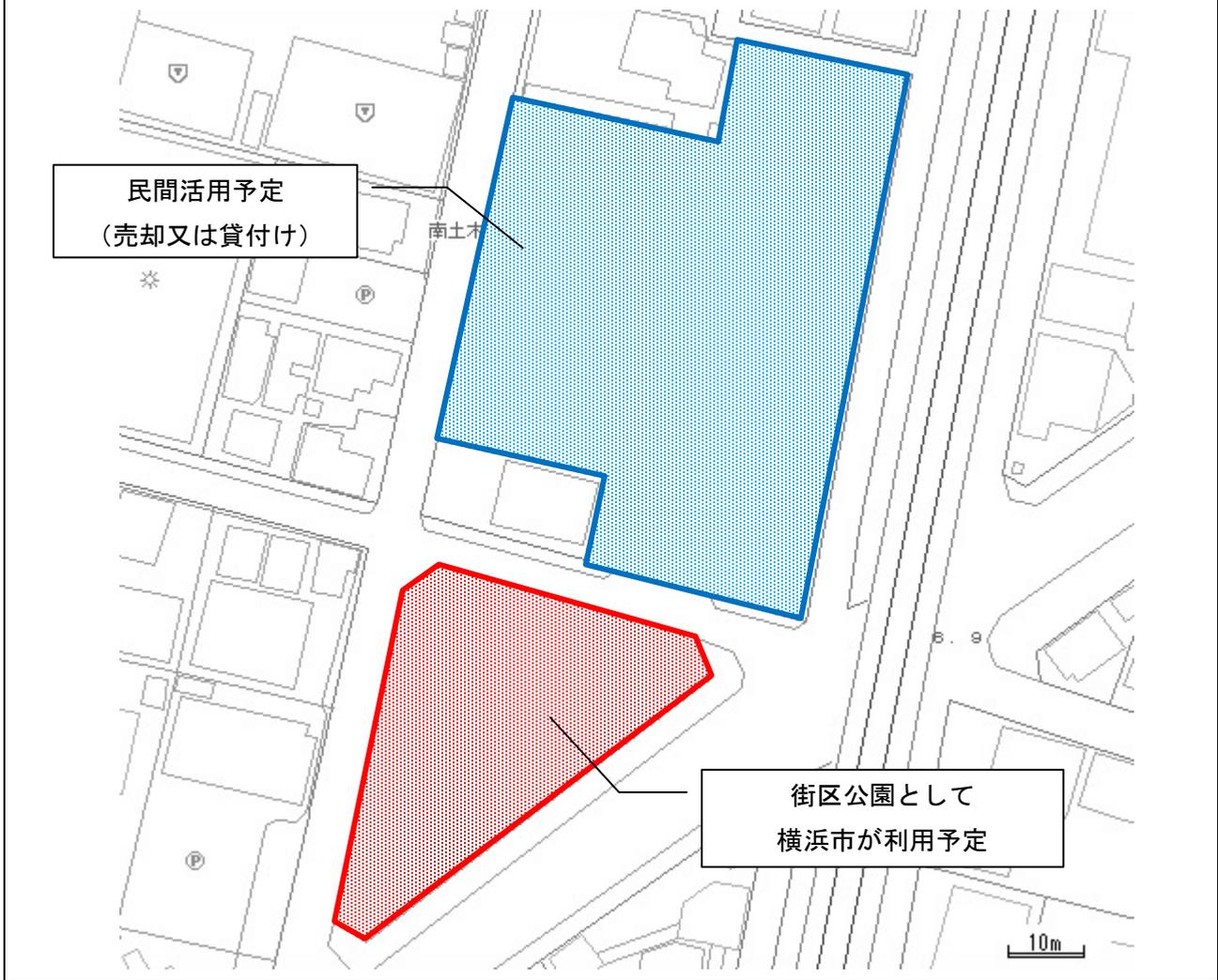
位置図 (1/10,000)



案内図 (1/2,500)



敷地割イメージ(1/1000)



エントリーシート

別紙

〈南土木事務所跡地活用サウンディング型市場調査〉

1	法人名						
	法人所在地						
	グループの場合 上記以外の構成 法人名						
	連絡担当者	氏名		所属法人名 部署			
E-mail							
TEL							
2	対話の希望日を記入し、時間帯をチェックしてください。(可能な限り多くの箇所にチェックしてください。)						
	9月28日(月)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	9月29日(火)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	9月30日(水)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月1日(木)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月2日(金)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月5日(月)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月6日(火)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月7日(水)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月8日(木)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
	10月9日(金)	<input type="checkbox"/>	午前	<input type="checkbox"/>	午後	<input type="checkbox"/>	どちらでもよい
3	対話参加予定者氏名	所属法人名・部署・役職					

- ※ 対話の実施期間は、平成27年9月28日(月)～10月9日(金)(土日除く)の午前9時～午後5時とします。
- ※ エントリーシート受領後、調整のうえ、実施日時及び場所をEメールにてご連絡します。
(都合により希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。)
- ※ 対話に出席する人数は、1グループにつき5名以内としてください。